

焼津市の漁船がオーストラリアのタスマニア州にあるホバート市に寄航したことがきっかけで、姉妹都市となりました。令和4年2月に姉妹都市45周年になります。ホバート市との友好の絆を表すシンボルマークを募集します。このマークは、色々な場面で使います。

募集概要

焼津市とホバート市の姉妹都市の友好の絆を表して長く利用が可能な、シンプルで分かりやすいロゴマークのデザインを募集します。

- 応募資格 焼津市内に在住、在学、在勤の方 ※ひとり何点でも応募できます
- 募集期間 令和3年7月20日(火)から9月30日(木)まで(郵送の場合は必着)
- 提出先 焼津・ホバート友好協会事務局(焼津市役所市民協働課内) 郵送または、メールにて送付する
- 賞品 最優秀賞1点 3万円相当の賞品 優秀賞3点 5千円相当の賞品
- 審査 一時審査(令和3年10月中) 第二審査(令和3年11月中) ※12月中に決定予定



ホバート市の
詳しい情報はこちら

作品企画

- ・おむねA4サイズ(210mm×297mm)の範囲内としますが、拡大・縮小での使用ができるデザインとしてください
- ・色数は自由・手書き、デジタルデータどちらも可(手書きの場合は下記住所へ郵送)
- ・データで応募の場合、JPEG、GIF、PNG又はPDFのいずれかの形式で5MB以内(5MB以上のデータを提出する場合は、ファイル転送サービスなどを利用)

応募方法

電子メールの場合:

メール件名「焼津・ホバート友好協会ロゴマーク応募」、メール文面(作品への思い、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、ご職業または学校名)を記載

郵便、窓口の場合:

作品への思い、住所、氏名、電話番号、ご職業または学校名を記載して事務局へ提出(様式は問いません)

注意事項

- ・応募作品は、自作未発表のもので、同一作品が他のコンテスト等に応募されていない未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・著作権は全て主催者に帰属します。
- ・応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が制作し、著作権を有するもの又は権利者から事前に使用許諾を得たものであることとします。また、その他規定に違反があると主催者が判断した場合は、主催者側で応募・受賞を取り消すとともに、賞金及び主催者が受けた被害額の返還を請求する場合があります。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいたメディア・書類は返却しません。
- ・応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、入賞者の氏名等は選考結果発表のために公表することがあります。
- ・応募に要する一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・応募作品を、提出後に修正することはできません。
- ・受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。
- ・ユニバーサルデザインを心がけたデザインに努めてください。
- ・採用作品は、部分的な加工または調整させていただく場合があります。その場合、採用者に打ち合わせをお願いすることがあります。
- ・未成年の方が受賞した場合には、親権者の同意書が必要になります。



AUSTRALIA
TASMANIA



応募・問合せ先: 焼津・ホバート友好協会(焼津市役所市民協働課内) 英名(YAIZU-HOBART FRIENDSHIP ASSOCIATION)

〒425-8502 焼津市本町2丁目16-32 TEL: 054-626-2191 Mail: kyodo@city.yaizu.lg.jp